

下水道で住みよいまちづくり

快適な生活環境の確保と河川の水質保全を図るため、公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽の設置整備事業により、家庭から出る汚水の浄化に努めています。

●公共下水道の整備状況

平成19年度末現在、531ヘクタールの区域が公共下水道を利用できるようになりました。公共下水道事業により、4月から下水道が使用できる区域は主に次のとおりです。

- ・願成寺地区の一部
- ・上蒲生北部地区の一部
- ・磯岡地区の一部
- ・多功地区の一部



●農業集落排水処理施設の整備状況

大山地区、上三川北東部、上三川東部地区で、農業集落排水処理施設の使用ができます。

●接続はお早めに

下水道が使用可能になった区域では、すみやかに下水道に接続することが、法令等で義務付けられています。下水道に接続するために必要な排水設備工事は、町指定工事店に直接お申し込みください。なお、下水道（農業集落排水処理施設を含みます。）の使用可能区域で、まだ接続されていないご家庭は、早急に接続をお願いします。

●下水道を使用される皆さんへのお願い

次のことを守って、下水道を上手に使ってください。

- ・町の下水道は、汚水専用です。雨水は流せません。土砂、ビニール等の異物も流さないでください。
- ・水洗トイレには、トイレットペーパー以外の紙を使用しないでください。
- ・台所では、野菜くずや残飯、天ぷら油等の油類を流さないでください。飲食店はグリーストラップを設置してください。（自宅の排水管が詰まる一番の原因です。）
- ・洗剤は、有機リンを含んだものを使用しないでください。
- ・下水道に有害物質を流さないでください。（ガソリン、シンナー、アルコール類など揮発性の高い危険物を流すと、爆発を起こす原因になります。）

●平成20年度整備計画

公共下水道事業は、富士山地区、上蒲生北部・南部地区、下蒲生地区の一部の整備を予定しています。

農業集落排水事業は、東部地区と南部地区で管渠（かみ）整備及び舗装復旧工事を予定しています。

▼問い合わせ先

- 上下水道課 業務係 ☎9168
- 上下水道課 公共下水道係 ☎9144
- 上下水道課 農業集落排水係 ☎9172

浄化槽補助金

～浄化槽を設置する人に対し、費用の一部を補助します～

▼補助対象区域＝

公共下水道認可区域、流域下水道認可区域及び農業集落排水事業計画区域を除く町内全域

▼補助金交付対象者＝

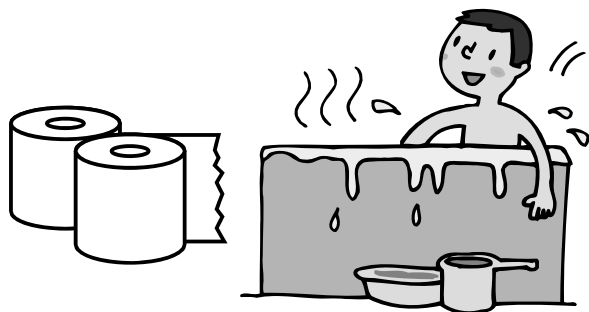
平成20年4月1日から平成21年3月31日の間に、対象区域内において、住宅に処理対象人員10人以下の浄化槽を設置し、使用が可能な人。

▼補助金額＝

- ・5人槽相当 332,000円
- ・6～7人槽相当 414,000円
- ・8～10人槽相当（二世帯住宅） 548,000円

▼受付期間＝

平成20年4月1日（火）～平成21年2月末日（土・日・祝日等を除く）



▼問い合わせ先＝上下水道課 公共下水道係 ☎9144